

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 平成 22 年 5 月 25 日（火）午前 10 時 00 分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員  
中里委員 野木委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教育委員会臨時会議事日程

平成22年5月25日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項  
「はまっ子読書の日」の制定について ほか
- 3 要望等審査  
受理番号4 教科書の採択についての要望書（平成22年4月27日受理）  
受理番号5 教科書採択基本方針・調査研究の観点についてのお願い  
(平成22年4月30日受理)  
受理番号6 教科書採択の基本方針と調査研究の観点について要望  
(平成22年4月30日受理)
- 4 協議事項  
「横浜教育ビジョン推進プログラム」の進捗検証結果について
- 5 審議案件  
教委第9号議案 第12期横浜市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 6 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。  
はじめに、会議録の承認を行います。前々回、平成22年4月27日の会議録署名者は吉備委員と中里委員です。また、前回、平成22年5月11日の会議録署名者は野木委員と私です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。  
次に議事日程に従い教育長から一般報告をお願いいたします。

山田教育長

**【教育長一般報告】**

- 1 市会関係  
5/17 こども青少年・教育委員会
- 2 市教委関係
  - (1) 主な会議等
    - 5/14 平成22年度第1回IT化推進本部会議
    - 5/24 平成22年度第1回横浜市インフルエンザ対策推進会議
  - (2) 報告事項
    - 「はまっ子読書の日」の制定について

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。

特にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明とありました「はまっ子読書の日」の制定について説明をお願いします。

漆間指導部長  
今辻指導企画  
課長

**【「はまっ子読書の日」の制定について説明】**

中里委員

いろいろ学校を見学させていただいている中で、特に小学校では保護者ボランティアの活動が盛んなように思いました。また、図書については、学年ごとに図書コーナーを設け、本をととても手に取りやすく工夫されていたり、学級の中で取り出しやすく工夫されているケースもありました。保護者ボランティアは、図書館の開館や受付、本の整理、紹介や飾りつけなどを実施していて、読書の日以外でも本を読む機会が増えることを願っています。

反面、課題として、司書が各学校に配属されているのでしょうか、また、教育活動の中で司書教諭がどれだけ活かされているのか、課題を感じています。

今辻指導企画課長	司書教諭は12学級以上の学校には配置しています。司書はおりませんが、司書教諭が図書館の担当として、各学校の特色ある活動を進めています。
吉備委員	山内図書館の外部委託の審議の際に、附帯条件として地域の図書館として学校図書室との連携をすることとされていましたが、新しい取り組みがあれば教えてください。
漆間指導部長	先ほど説明しました、「はまっ子読書フェスティバル」は、図書館との連携を図る事業として現在計画を進めています。
平井主任指導主事	<p>今年度は、中央図書館のサービス課と主に連携をとっています。連携の内容は学校での図書館づくり、ボランティア支援、本の修理の仕方などのニーズに対して司書を派遣する事業を行っています。学校図書館支援スタッフ3名が学校図書館づくりを支援するというも行っています。</p> <p>また、学校図書館活性化推進校、各区に5校、全部で90校ありますが、そこへ地域図書館の司書が支援に入るということも実施します。そのほか、学校貸し出しと言って、授業に利用する本が40冊必要な場合、地域図書館を通して用意し学校が取りに行くという連携も進んでいます。また、学校支援のプログラムもありまして、児童書コーナーの作り方を児童に直接指導したり、教員への研修を実施したりしています。</p> <p>今年度は、「はまっ子読書プラン 横浜市子ども読書推進計画」の改訂の年でありまして、来年度以降5年間の子どもの読書および横浜市全体の図書館の活性化や読書活動の推進についての計画づくりについても図書館と連携をしています。</p>
小濱委員	下から2行目の「図書館司書、市民団体の読書啓発事業」とは、具体的にどのようなものでしょうか。
平井主任指導主事	生涯学習課が担当している事業です。中央図書館のホールでは、各種発表や講演会が行われます。また、図書館内ではラリーやお話会など、司書や読書ボランティアが協力して行います。
野木委員	<p>フィンランドなど学力の高いといわれる国では、本をよく読んでいると言われてるので、このような取組はとても大切だと思います。</p> <p>横浜は図書館が少ないと言われますが、地区センターの図書館や学校の図書館などを入れるとたくさんあります。それぞれの管轄を超えて、全体の図書館のデータベース化を進めているのでしょうか。</p> <p>また、図書館も電子書籍の動きにも注目する必要があるのではないのでしょうか。</p>
五島中央書館担当部長	図書館のホームページ上で図書館の蔵書も地区センターの所有している本も分かるようになっていました。ただ地区センターと図書館は物流が整っていないので、一体的に利用できるところまでは至っていません。また、最近は電子書籍が出てきていますが、これも含め今後どうしていくか検討しています。
中里委員	<p>司書教員が配属されていても、クラス担任を持っていると昼休みや放課後に関われないというのが現実です。</p> <p>その中で、上の宮中学校の取組に感動しました。上の宮中とその学区の小学校の保護者ボランティアが定期的に読み聞かせや図書管理のスキルアップのための合</p>

同の研修会を行っています。そこには、地域図書館の司書が来てサポートしています。学区で取り組むため読書活動が進むのではないかと実感しました。

漆間指導部長

上の宮中学校以外でも、保護者ボランティアの活動は盛んで、20年度調査で、小学校で92.8パーセント、全国では76.5パーセントですから、とても多くの保護者ボランティアが活動しています。学校の司書教諭や地域図書館と連携を取りながらのスキルアップや子供たちへの本の提供などを行っています。

今田委員長

読書の楽しさや素晴らしさをどのように子どもたちに伝えていくのでしょうか。

平井主任指導主事

まちとともに歩む読書活動推進校を5年間続けてきました。この5年間で学校図書館の整備状況は格段にアップしたと考えています。読書活動推進拠点校事業として、授業の中で読書活動につなげる、読書活動を授業に活かす取組を進めています。ハードとソフト両面からアプローチすることを考えています。

教室の中の学級文庫では、絨毯を敷いたり畳を敷いて、子どもたちが本を通して交流できる場をつくり、読書活動の推進をしている先生もいらっしゃいます。

今辻指導企画課長

平成21年度には、90パーセント以上の学校が朝の読書の時間を設けています。中学校でも多くの学校が朝の読書に取り組んでいます

漆間指導部長

学校長が朝会で、自分の読んだ本の紹介をして本の魅力を伝えています。

小濱委員

白百合女子大学の児童文化学科で非常勤講師をしておりましたが、そのような専門的な学校では、名作や新作の研究が進められているので、読書フェスティバルなどで連携をとる方法もあるのではないのでしょうか。

漆間指導部長

読書力の向上は、横浜市全体では国語力の向上という視点のひとつとして読書の力をつけていくことを考えています。今後の「はまっ子読書の日」については、学校図書館教育研究会や国語研究会、指導主事と連携して、より充実した取組になるよう検討を進めていきます。

今田委員長

読書の喜びを子どもたちに如何に伝えるかが大切だと思います。大人になっても読書の喜びを知っていると豊かに暮らせると思います。時代は変わっても読書の喜びは大切にし、学校で大事に子ども達に伝えていく必要があると思います。

他にご質問がなければ、議事日程に従い、要望等審査に移ります。

受理番号4「要望書」について、所管課から説明をお願いします。

漆間指導部長

「教科書の採択についての要望書」が出ていますので、指導主事室長よりご説明いたします。

齊藤指導主事室長

受理番号4「教科書の採択についての要望書」です。要望は3点ございます。

(1)教科書の採択に当たっては、教科書を使う学校・教職員の意見を十分に尊重すること。

これに対する事務局の考え方です。

平成23年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導及び平成22年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、適正・公正に採択を行って

まいります。

(2) 教科書の採択地区は、学校単位の採択をめざしながら、法の趣旨に照らして当面は区ごとの18採択地区に戻すこと。

これに対する事務局の考え方は、

採択地区の変更については、平成21年6月23日開催の「横浜市教育委員会臨時会」で審議し、承認され、神奈川県教育委員会に提出し、平成21年10月15日開催の「神奈川県教育委員会定例会」にて、平成22年度から、横浜市教科書採択地区が18採択地区から1採択地区となることが決定しました。

(3) 歴史事実をゆがめ、侵略戦争を美化する自由社の歴史教科書の採択をやり直すこと。

これに対する事務局の考え方は、

平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、及び平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会において、適正・公正に採択を行いました。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。

ご質問等なければ、受理番号4の要望書につきましては、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、了承いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思います。

次に、受理番号5の要望書について、所管課から説明をお願いします。

齊藤指導主事  
室長

受理番号5「教科書採択基本方針・調査研究の観点についてのお願い」です。要望は3点ございます。

(1) 日本の国民にとって一番大切な「日本国憲法」の主権在民、基本的人権、恒久平和、議会制民主主義、地方自治などの理念を観点の原則に置いてください。今回新たな観点となった「教育基本法、学校教育法、学習指導要領の内容を踏まえているか」は、「憲法の理念を踏まえているか」を凌駕するものではありません。

(2) 今回削除された「正確性、誤りや不正確なところはないか」は、教科書にとってはとても重要なことです。教科書はフィクションではないからです。正確性を削除するようなことはしないでください。

(3) 教科書調査研究が公平・公正に行われ、採択方針もまた公平・公正であるために、教育に直接関わる現場の教員の声を第一に、子どもたちの父母の声、市民の声が集約され反映されるようなシステムを設けることをご検討ください。

これに対する事務局の考え方は、

平成23年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、及び「平成22年度教科書採択の基本方針」に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、適正・公正に採択を行ってまいります。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。

ご質問等なければ、受理番号5の要望書につきましては、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、了承いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきしたいと思います。

次に、受理番号6の要望書について、所管課から説明をお願いします。

齊藤指導主事  
室長

受理番号6「教科書採択の基本方針と調査研究の観点について要望」についてです。要望項目は3点ございます。

(1)改定された教育基本法、学校教育法、学習指導要領を強調するのではなく、日本国憲法の精神を観点の基本とすること。

(2)「一面的な見解」や「誤りや不正確」が科学的にチェックできるようにすること。

(3)教科書採択が、公平・公正に行われ、市民が安心して子どもたちに教科書を渡せるよう、学校現場や市民の意見が生かされるようなシステムづくりをすること。

それについての事務局の考え方です。

平成23年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、及び「平成22年度教科書採択の基本方針」に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、適正・公正に採択を行ってまいります。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。

特にご質問等なければ、受理番号6の要望書につきましては、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、了承いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきしたいと思います。

以上で、要望等審査は終了といたします。

次に、議事日程に従い、協議事項に移ります。「横浜教育ビジョン 推進プログラムの進捗検証結果」について説明をお願いします。

池尻教育政策  
推進室長

【「横浜教育ビジョン推進プログラム」の進捗検証結果について説明】

今田委員長

一度ここで区切りましょう。関連はしているのですが、説明が長く続くと思いますので、ここまでのところでみなさんからご意見はありますか。

中里委員

3ページから5ページにかけての項立てですが、3ページの1番「横浜版学習指導要領」の策定と横浜型小中一貫教育の推進とありまして、4番目には「高校教育の推進」とあります。一方で特別支援については、一般の小中学校の特別支援教室は項目3に記載されていますが、いわゆる特別支援学校については記載がありません。特別支援学校の項目立ては必要だと思います。

これを検証し、後半の5年間の計画を作っていくと思いますが、気になるのが、5ページの市立高校の教育についてです。サイエンスフロンティアや中高一貫校は、重点事業で行政の施策です。教諭の人事交流は免許の面で難しい点も思いますが、高校と中学は免許を併せ持っている教諭も多いので、市立高校だからこ

そ出来ることがたくさんあると思いますので、市立中高の教員の人事交流はこれからは必要だと思えます。また、区単位で学校経営推進会議があります。小中の管理職や教務主任クラスが集まって様々な事例を参考にして自分の学校に活用していますが、市立高校の情報交換や高校教員のスキルアップ研修がどのようになっているのかが課題としてあるかと思っています。

池尻教育政策  
推進室長

特別支援学校については、現在の案では、3の「きめ細かな教育の推進」の中で、小中学校における特別支援教育と特別支援学校をまとめて記載しております。「特別支援教育を推進するための基本指針」の中で、特別支援学校の今後のあり方などが示されています。

内田総務部長

高等学校について、高校と中学校の教員の交流については、校長や副校長、中学校の先生が高校に行くなどの実績はあります。それから、研修については、小中の研修に比べればメニューは少ないかもしれませんが、高等学校ならではの研修ということで、最近では大学、他都市の高校等への1年間の派遣研修を行うなどしています。

小濱委員

1点目に、5ページ「いじめや不登校、いわゆる学級崩壊、暴力行為など・・・複合的な課題解決に各学校で取り組んできました」とありますが、具体的な取組として、対処療法としての対応をするだけでなく、こういう事がこの学校や地域で起きる原因の分析、究明をしていただきたいと思えます。

2点目、「5ページ「主な課題」の「児童の教育的ニーズを把握し」とありますが、抽象的なので、短期的、中期的に見て教育的ニーズが高まっているという具体的な例があればお聞きしたいと思えます。

3点目、6ページ「学校の組織力の強化」で民間人校長の登用について、プラスやマイナスの実績が出てきていると思えます。個人的には、外部のエネルギーを閉鎖的な学校に入れていくということは総論としては賛成ですが、民間人校長という形をとることが本当に適切なのか、検討をする時期にきていると思えます。

いろいろな校長先生がいると思えますが、大きな抱負を抱いて民間からいらして、最初の思惑と入ってからの実態とのギャップにとっても悩んでいるという事を聞きます。おそらく、民間人の方々というのは、管理職や営業をされていた方々なのでマネジメントの点では威力を発揮すると思えますが、学校の職員、教員が子どもを教える特殊性など、民間人校長がその点を理解できるのか、その点で悩んでいる校長先生もいらっしゃると思えますので、詳しい検証が必要だと思えます。

最後に8ページ、今年から4方面に学校教育事務所がオープンしましたが、2か月経ちましたので、効果や課題を教えてくださいたいと思えます。

池尻教育政策  
推進室長

1点目ですが、学校長を含め学校ごとに生徒の状況を良く分かっている先生方が取り組んでいると思えます。また、学校のほか、小中の連携、地域の協力をいただきながら子どもたちの問題に対応していると思えます。

2点目については、担当指導主事からお答えします。

大塚首席指導  
主事

こちらは特別支援教育のことを意識してまとめている文章ですので、そのためニーズは個別でありそれをきちんと把握し、子供たちの自立と社会参加に向け適切指導・支援を行っていきますという趣旨でまとめてあります。

小濱委員

それとは別に、一般的に短期的長期的に児童の教育的ニーズとして高まっている



	ものはありますか。
大塚首席指導主事	学力向上、人間関係の中で安心して過ごしていきたい、体力の向上などがあります。
池尻教育政策推進室長	以前、教育意識調査を行いまして、「知」「徳」「体」「公」「開」どの教育が重要ですかという問いに、「徳」を求める声が高かったと記憶しています。豊かな心を育むということが皆さんに共通した思いだと思います。
小濱委員	人間関係がすさんでいるという認識があるのでしょうか。私はそう思いませんが。
今田委員長	また、わかった時点でお答えいただくことにしましょう。 8 ページまでのところで、ほかに質問ございますか。
野木委員	2 点あります。「優れた人材の確保」というところですが、新人の先生を大量に採用していますが、せっかく採用されてもメンタルになってしまう先生がいると聞いています。私は企業の人間なので、新人に対してはしっかり教育して、やっと現場に送り出すというのが我々ですが、学校の先生はその日から一人前の事をしなくてはならないという、とても特殊だと思います。そのことに対する特別な教育が行われているのでしょうか。それから、民間人校長のお話がでしたが、新しいことを学ぶということでは一般的に 2 割を超えないと自然に影響しないと言われていいます。今、民間人校長は 500 人以上のうちの 10 人ほどしかいません。ですから、その中で影響がでるのは難しいと思います。むしろ民間出身の先生を採用していくべきではないかと思っています。それがメンタルの面でも強い先生を育てていくということではないかと思っています もうひとつ、「学校の組織力の強化」にあたると思いますが、ICT を利用した取組、これこそ、重要なことだと思います。しかし、それがどこにも触れられていません。これは、一番にもあげてもらいたい項目だと思います。
池尻教育政策推進室長	初任者研修ですが、今年度から宿泊研修の実施や、学校での OJT の研修や学校を離れた初任者研修もあわせ、初任者育成に努めています。
内田総務部長	民間人校長の検証ですが、全体で 8 名配置されていますが、配置後 6 年経ちますので、7 ページにもありますとおり、今年度は管理職の育成・登用システム、これには民間人校長の採用も含め検証を検討しています。 4 方面教育事務所はゴールデンウィーク明けから指導主事が各学校訪問を開始しています。 中里先生から出ました高校の校長が区の学校経営推進会議に参加していないのではという点ですが、基本的には市立高校は参加しておりません。これは、高校の生徒が横浜市全域の学区、または全県から生徒が通っていますので、区の会議には参加していませんが、高校校長の連絡会を毎月開催し、必要な地域との連携もその中で話し合っています。
野木委員	新採用教師の配属前の研修は開催できないのでしょうか。 ICT については、全体のシステムについてお願いします。

池尻教育政策推進室長	所管課がモデル校を設置して様々検討しておりますので、より良い支援が出来ればと考えています。
今田委員長	4方面の学校教育事務所は、学校から相談しやすい環境であることが必要だと思います。また、切り口からの課題が説明されていますが、総括的な課題、現場から見た課題なども含め、記載されていると読みやすいのではないかと思います。
山田教育長	「横浜教育ビジョン推進プログラム」の検証ということで、総括し今後のまとめをしていくことを検討していきます。 これから行うこと、成果の出てきたものを考慮し、教育ビジョンの中身についても、再度時代背景を踏まえて検証し、これから先の計画を立てていきたいと思います。
小濱委員	4方面学校教育事務所の成果はいかがでしょうか。
丸山東部学校教育事務所長	4月から事務所を開設し、現在は計画から実行に移す段階ですので、摺り合わせを進めています。ゴールデンウィーク明けからは指導主事による各学校への訪問も始まりました。特に重視していることは、4方面相互と関内事務局とのベクトルを合わせることです。そのために、定例の連絡会を開くなど情報共有に努めています。
中里委員	学校経営推進会議についてですが、高校でも事務局主体の会議が必要ではないかと思います。
内田総務部長	高校は10校ありますが、毎月校長会議がありまして、事務局も参加して定期的な情報交換を行っています。また、主幹クラスの会議については、今年4月から置かれましたので、高校にもご意見を伝えて考えてみてもらいたいと思います。
今田委員長	それでは、9ページ以降「検証結果の概要」についてご説明ください。
池尻教育政策推進室長	【「横浜教育ビジョン推進プログラム」の検証結果の概要等について説明】
今田委員長	9ページからの説明が終わりましたが、何かご質問はありますか。
野木委員	平成22年3月までの計画ですので、大学との連携の実施状況はどの程度なのでしょう。この時点で実施困難と決めるのは少し早いのではないかと思いますがいかがでしょうか。
池尻教育政策推進室長	18年度から都筑区と青葉区で実施されています。大学の立地の関係から、大学の近くの学校への支援は可能ですが、大学から離れた学校に学生を派遣するのは難しい状況です。
野木委員	そもそも無理な目標だったということでしょうか。
池尻教育政策推進室長	大学生が授業や部活動に派遣されることで、指導体制の充実を図るという目標でしたが、現時点では大学の立地条件などもあり難しい状態です。

小濱委員	どれくらいの頻度で、学生数何人くらい派遣されていますか。
池尻教育政策推進室長	後ほど調べてお伝えします。検証結果も踏まえ、横浜市の新たな中期的計画とも連動しながら計画を見直していきたいと思います。
吉備委員	12 ページですが、「確かな学力保証」という言葉が出てきますが、どのような状態で終わることをイメージしているのでしょうか。
漆間指導部長	学力の保証とは、これから実施される学力学習状況調査のほか、美術や体育などについては、評価の基準を決めて評価します。今年から学力向上アクションプランを各学校が目標を立て、年度末に検証を行います。その中で学力が保証されたかをみていきます。
吉備委員	学力が目標に到達していない子ども達に対して様々な取組がされていると思いますが、目標に到達していない子ども達に横浜の公教育はきちんと面倒見たいという取組を課題の中に盛り込み、各学校に発信していただきたいと思います。
漆間指導部長	白幡小学校ではボランティアによる学習補助を行っていますし、大阪の事例などもありますので、学力向上アクションプランを指導主事と学校が考え、各学校の学力向上アップを図っていきます。
今田委員長	13 ページは達成不可能の項目として出す必要があるのですか。 項目の「ねらい」は何か、他とのバランスも考えてはどうでしょう。
池尻教育政策推進室長	次の計画を作成していく中では、目標の立て方についてもご相談をさせていただきたいと思います。
今田委員長	大きな課題でしたので時間がかかりましたが、今までの意見を踏まえ、事務局で調整のうえ、次回以降報告してください。 次に、議事日程に従い審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第9号議案「第12期横浜市文化財保護審議会委員の委嘱」について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
今田委員長	それでは、教委第9号議案は非公開といたします。 審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。
高橋総務課長	次回の教育委員会定例会については、6月8日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願ひします。
今田委員長	皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は6月8日、火曜日の午前10時から開催することとします。 それでは審議に移ります。本日の審議案件は非公開案件のみですので、傍聴の方はご退席願ひます。また、関係部長以外の方もご退席ください。
<傍聴人及び関係者以外退出>	

< 削 除 >

今田委員長

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時20分]